

府中市福祉計画策定の前提(案)

社会の状況

- 急速な少子・高齢化、人口減少時代へ突入
- 家族の変化・流動化、単身急増社会
- 平成 27 年には団塊の世代がすべて高齢者に
平成 47 年には3人に 1 人が高齢者へ
- 情報化や国際化の一層の進展、格差の顕在化
- 東日本大震災の経験を踏まえた災害への対応
- モノの豊かさから心の豊かさへのシフト
- 市民の意識とライフスタイルの変化・多様化
- 地域の帰属意識の希薄化、テーマ型コミュニティ
一方で、震災等を契機とした「地域の絆」の重要性
- NPOや市民が自ら担う、「新しい公共」の台頭
- 高齢化社会への国民的議論、消費税率の引上げ
- 機能集約型の都市構造への転換(歩いて暮らせる
まちづくり、福祉サービス機能の再配置)
- 限りある社会資本や財源を効果的に活用した、持続可能な社会システムの必要性
- 次世代育成、ワーク・ライフ・バランスの必要性

施策の動向

- 地域福祉計画に「要援護者に係る情報の把握・共有及び安否確認事項の円滑な実施」を盛り込む通達
- 「高齢社会対策大綱」の策定
⇒ 高齢者の捉え方の意識改革、人生 90 年時代へ
⇒ 高齢者の意欲と能力の活用、地域力アップ
- 高齢者関係制度改正に向けた議論
「社会保障制度国民会議」
⇒ 地域包括ケア、持続可能な介護保険制度
「社会保障審議会介護保険部会」
⇒ 給付の重点化(要支援者の給付・重度化対応)
- 障害者総合支援法(平成 25 年度～)
- 障害者優先調達推進法(平成 25 年度～)
- 障害者虐待防止法(平成 24 年 10 月～)
- 障害者関係制度改正に伴う議論
「精神医療福祉のさらなる改革に向けて」 等

府中市の動向

- 府中市福祉のまちづくり条例の推進
- 府中市地域包括支援センター
- 高齢者見守り支援ネットワーク危機去れシステム
- 府中市における認知症体制(ささえ隊、地域支援)
- 今後の保育行政のあり方についての基本方針

市民生活の
環境変化
福祉をとりまく
状況変化
新たな福祉
ビジョンの
必要性
地域の福祉
ニーズの
把握と
課題分析
制度の谷間に
ある課題や
見えにくい問題
は何か
支援策や
しくみづくり

第6次府中市総合計画

★★都市像★★

みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち
～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～

★★基本目標★★

- 基本目標1 人と人が支え合い幸せを感じるまち(健康・福祉)
- 基本目標2 安全で快適に暮らせる持続可能なまち(生活・環境)
- 基本目標3 人とコミュニティをはぐむ文化のまち(文化・学習)
- 基本目標4 人を魅了するにぎわいと活力のあるまち(都市基盤・産業)

第6次府中市総合計画 前期基本計画【健康・福祉分野の施策】

基本目標	基本施策	施策
人と人が支え合い 幸せを感じるまち (健康・福祉)	1 健康づくりの推進	健康づくりの支援、母子保健の充実、疾病予防対策の充実、地域医療体制の整備、保養機会の提供
	2 子育て支援	地域における子育て支援、子育て家庭の育児不安の解消、子育て家庭の経済的負担の軽減、ひとり親家庭への支援、保育サービスの充実
	3 高齢者サービスの充実	高齢者の生きがいづくりの支援、高齢者の就労支援、高齢者の生活支援、介護保険制度の円滑な運営
	4 障害者サービスの充実	障害者への相談支援機能の充実、障害者の社会参加支援、障害者の就労支援、障害者の地域生活支援
	5 社会保障制度の充実	高齢者医療制度の普及と推進、国民健康保険の運営、国民年金の普及
	6 生活の安定の確保	低所得者の自立支援、勤労者の生活支援、公的な住宅の管理運営
	7 地域福祉活動の支援	支え合いのまちづくりの促進、福祉のまちづくりの推進

連携する関連計画

〔保健福祉関連分野〕

- 府中市次世代育成支援行動計画(次期、子ども・子育て支援事業計画)(平成 21～平成 26 年度)
- 府中市保健計画「健康ふちゅう 21」(平成 17～平成 26 年度)

〔生活社会分野〕

- 府中市生涯学習推進計画(平成 21～平成 30 年度)
- 第4次府中市男女共同参画計画(平成 19～平成 26 年度)

〔都市政策・まちづくり分野〕

- 府中市都市計画マスタープラン(平成 14～平成 33 年度)
- 第2次府中市住宅マスタープラン(平成 16～平成 25 年度)
- 府中市交通バリアフリー基本構想(平成 16～平成 28 年度)
- 府中市地域防災計画(平成 24・25 年度で見直し)

新・府中市福祉計画

<府中市の福祉の総合的な計画>

- 地域福祉計画:
社会福祉法第 107 条に規定された「市町村地域福祉計画」
- 福祉のまちづくり推進計画:
府中市福祉のまちづくり条例第 7 条に規定された「福祉のまちづくりに関する施策を総合的に推進するための基本となる推進計画」
- 高齢者保健福祉計画:
老人福祉法第 20 条の 8 に規定された「市町村老人福祉計画」
- 介護保険事業計画:
介護保険法第 117 条に規定された「市町村介護保険事業計画」
- 障害者計画:
障害者基本法第 11 条第 3 項に規定された「市町村障害者計画」
- 障害福祉計画:
障害者総合支援法第 88 条に規定された「市町村障害福祉計画」

福祉に関する各種データによる分析

- 人口推計・世帯数の推計
- 福祉財政の分析、事業の評価
- 介護保険の保険料と給付のあり方
- 各種データによるポジショニング

福祉に関する府中市民の意識・実態・担い手の状況

- 地域福祉分野での、市民・担い手に対する調査の実施
- 高齢者分野での、高齢者施策、介護保険に関するニーズ調査
介護予防、医療と連携、家族支援など、課題に対応した新たな調査の実施
- 障害当事者(難病含む)、事業者、団体への継続的な調査
- アンケート等により、制度外のニーズ、「制度の谷間」の問題等を調査分析
- 専門職等へのグループインタビューにより福祉計画の論点と方向を整理

福祉計画の評価

- 現計画の評価
- 庁内調査

等